

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年11月7日(火) 午前11時0分
- 2 閉会日時 令和5年11月7日(火) 午後0時17分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
15 番 下山 哲司君
17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
な し
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) 視察旅費について

午前11時0分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。本日は委員会の視察旅費について御協議をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項に入ります。

視察旅費について、まず議長から説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） まず、委員会の視察旅費についてでありますけれども、先般6月ぐらいの時点ですか、それぞれ3常任委員長のほうから、来年の委員会視察の希望がないかどうかということで局長が打診をしたという話がありました。そうした中で、今回、財政のヒアリングも目の前に迫っているというような状況の中で、令和6年度の視察旅費の予算要求を議会として行うのかという部分で、まずは議会運営委員会で御確認をいただく必要があるかなということで、私としてはそう判断をしましたので、まず議会運営委員会で御協議をお願いしたということです。

今日の議会運営委員会開催に当たりまして、まず常任委員長のほうからの、予算の在り方についてどのようにお考えかということで御意見をお聞きしました。そうした中で、大枠の形でいくのか、改めて視察を再提案するというところで、その必要性についてお聞きしておく必要があるのかなというふうに思っております。それと同時に、それぞれ3委員長からも御意見をお聞きしたいわけですが、過去の経緯等もありますので、そのあたりも含めて、当然議員に認識をしていただきたいという思いで本日の委員会をお願いしております。詳細については、局長のほうから説明をお願いしたいと思っております。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、視察旅費の予算について経緯を説明させていただきます。

平成19年度に委員会視察旅費について減額補正を行った以来、今日まで予算は計上しておりません。

減額とした経緯は、平成19年2月、赤磐市行財政改革審議会から市長宛てに提言がございました。提言の内容は、赤磐市の財政状況について平成18年度当初予算編成時から年間18億円程度の財源不足が見込まれるため、平成19年度より基金の繰入れを段階的に削減し、平成21年度

までに基金繰入れゼロを目標に18億円程度の削減目標を設定し、全庁を挙げて徹底した歳出の見直しに取り組みたいという内容のものでございました。取組内容としましては、3年間で毎年6億円ずつ減額を行い、3年後には18億円の予算を減額するものでございました。

その後、行財政改革審議会の会長及び副会長から議会と意見交換をしたいとの申出がございまして、正副議長、各常任委員長及び議運の委員長とで意見交換を実施いたしまして、審議会の会長、副会長から次の2点の要望がございました。1点目は、執行部が取り組んでいる行財政改革に議会の後押しをお願いしたい。2点目として、議会内部でも独自の行財政改革に取り組んでいただきたいというものでございました。

その後、議運、各委員会、全協にて議員の定数問題、政務調査費、そして視察研修費等について検討を重ねた結果、視察研修費を削減して、議員研修は政務調査費で実施することとなり、平成19年の9月定例会で減額補正を行っております。

こういった流れで、現在まで予算計上はしておりませんでした。

今年になり、議会での視察研修の予算のことを聞かれたため、来年度の視察研修について各委員会の意向調査を行ったところ、どの委員会も視察で行きたいところがあるようでございました。

まず、今までの経緯をお伝えさせていただき、その上で視察研修費予算を要求するかどうかを御協議いただきたいと思います。

最後に、財政状況につきましては、現在も厳しい状況であり、予算について経費節減に努めているところでございます。

検討をよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 今局長からお話がありましたが、今ここへ座とられる人で視察をちょっと一時中止しようということの内容について御存じの方は、福木委員と大口委員と私と3人しかいません。福木委員に急に言うて悪いんですが、どういうことで視察をやめたか、そのときの記憶がありましたら発言を願いたいと思います。

福木委員。

○委員（福木京子君） 詳しい記憶はちょっとないけど、行財政改革で議会もそれに呼応してしないといけないのかなというぐらいな記憶ですね。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 記憶が定かでなかったら申し訳ないんですけど、先ほど議長と局長の御説明にあったとおり、ざっくりとした受け取りでは、当時政務調査費、今現在政務活動費になっておりますが、それが導入される折に、今のような各種視察やら研修はこれを使ってやるんだということが統一見解であったように記憶をしております。だから、先ほど局長がおっしゃられたように、予算計上云々というのはなかったという部分でずっと来ていたのかなと。

もう一つ言葉を重ねれば、今年の初め頃でしたか、厚生文教常任委員会が県外視察へ宿泊を

伴うやつで行かれました。どこに予算があるのかなというのがその当時の私の思いでございました。

以上です。

○委員長（下山哲司君） やらなくなった理由づけをしたことについては、今皆さんが言われたことはあまり変わらないと思うんですが、その視察をやめようと言ったのも私ですし、それから政務活動費とこの視察というものは、委員会と政務活動費というのは全くかけ離れたもので、それが、会派制をしくということが基本で政務活動費ができたわけですから、会派制のルールにのっとって政務活動費も使っていただかなきゃいけないというんで、委員会に政務活動費を持っていくというのは、全くこれはもう、箱の違いですから、そういうことは話があったかなかったか私も分かりませんが、はっきりしていませんが、全くそれは基本的な考えとして論外ですから、そういうものは通用しません。

ですから、今これから一番大事なものは、この原因だったことはもうそっちへ置いて、過去はもう言うても詮のない話ですから、委員会として、各委員長が必要と認められるものについては、赤磐市合併以来のときからやとったことが基本ですから、それが合併協議会の中でできとることですから、赤磐市の基本方針は、ですからそれを変えるということになれば、もう議決がなければ、合併協議会で決めたことを、ほんなら全部勝手に自由に変えるという物の考え方はできませんので、そういうことは基本に考えていただいて、これから、今までであったことに伴うて継続してやるかやらないかという話をここで諮ってくれというふうなニュアンスに議長から聞こえたんですが、前回の議運の前の打合せのときに、3委員長そろうたところでヒアリングをして、そのヒアリングに伴うて次の議運はやらせていただきますからということで別れとったんですが、今日の打合せの中で3委員長とのヒアリングの内容は全くございませんし、それで私は空手で今議事を進めさせていただいてとんで、3委員長の御意見をまず1人ずつ聞きたいと思よんですが、そういうことでお願いしたいと思います。

1番にやられとったのは厚生の委員長ですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、厚生の委員長から順番に、予算について、来年のことですから、ここでやるのは、その考え方について説明をお願いしたいというふうに思います。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほど大口委員のほうからも言われました。今年の1月末から2月初めにかけて厚生文教常任委員会で視察に行かせていただいて、他市の状況を研修させていただいたというのが、多分今回の始まりなんだろうなと思っております。

次年度につきましても、コロナの関係で視察っていうのが県外とかに行けなかった部分もあって、現在、赤磐市のほうにも他市のほうから視察によく来られてる状況もあったので、もう

そろそろ他市の状況も見させていただいて、私たちの委員会の中のスキルアップにもつながるんじゃないかなという思いがありましたので、次年度、視察に行かせていただいて、厚生文教の中でも、協議して研修したものについて温めて市の運営に反映させていただければなと思うこともあったので、予算要求というか、視察はこういうところを考えております。こういうところに行ってこういう内容を勉強させていただこうと思っておりますというのは出させていただいた。ただ、私たちは、行かせていただくといってもお金が必要なものなので、それを出したからといってそのまますぐ通るというのは分からないんですけども、できればそういう形で行かせていただいてやらせていただきたいと。それで、今委員長が言われた政務活動費の部分ですよね。政務活動費で行くってなると、全員が全員その形で行けるのかなというのもありますので、ちょっとその辺は流動的になるのかなと私は思っております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） まずもって、政務活動費を使って委員会活動をするということを前の議員が決められたということ自体が、それは間違っとなんじゃないかというのが一番です。でも、今議長からの説明では、そういうふうに議会としてはやるようになってると言うんで、これは制度上できないことを決めると、これは多分間違いじゃないかなと思います。政務活動費は絶対使えることはない。

それからまた、委員会で視察というのは、委員会活動をすることによって、市民のためにきちんとした判断を議員が行う。それからまた、執行部に対しても、協議の中で一番適切なものを判断をして会議ができる。そのための勉強ですから、遊びに行くわけでもなくて、当然必要なことで。ここでただ2時間、3時間、卓上での協議をただで委員会活動ができるとは私も思ってもおりませんから、当然必要なことは、市民にちゃんと説明ができるやり方をもって、市民のために視察研修というのは必要であるというふうに考えております。

それは、今回唐突に意向調査というのがあって、これが事務局からの意向調査でありましたけども、基本的にはこれは議長からだろうと私は考えて、どういうところへ行くということで回答を差し上げております。

それで、これは当然、議長としてどうしたいかということを議員の皆さんに話をして、例えばやろうと思うんだとか、やる必要はないと思うんだけど、みんなはどうだろうとかかということ諮られりゃあいいことであって、その前段階に我々が意見を挟んでいくというのはまだちょっと必要でない話かなと思います。だけど、今の委員長から聞かれたように、必要かどうかということからいうと、私は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと補足のようになるとはなるかもしれませんが、先ほどの御説明

の中で、6月ぐらいから各委員長に意向調査というのが行われたと。私は、先ほど申し上げたような思いが私自身の中にあるので、ここへ総務委員会に所属しておられる方が私以外にももう2名いらっしゃいますけど、委員会でお諮りをするということを一切しておりませんでした。それはおまえの手抜きだと言われてれば、それは甘んじて受けますけど、まずそういうルール事が頭にあったので返事ができておりませんでした。

この10月、11月になって、ほかの委員会は予算要求をされるようですけどどうですかということでしたので、総務だけ結局ないということでは、総務委員の方々の御意向も伺ってない状態で、それはまずいなという思いがあり、取りあえずそしたらうちもよろしくお願ひしますと、ヒアリングに関しては局長のほうへお返しをしました。その際に、具体的にこれこれこういうことを言ってくださいと。それはもちろんだと思います。私が個人的に行ってみたいと思うところを、山形県のほうですけど、それを私の中では局長のほうへお伝えをしてということで、その後こういうことへ、今この場に至るとるんかなと。

私自身は、まだ総務委員の方々にお諮りを一切しておりませんので、取りあえずは、ゼロベース、おまえとこだけないというわけにはいかないんで、じゃあよろしくお願ひしますというふうに申し上げたのが本意でございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今大口委員が言われたことは、大口委員に誤りはないんですよ。委員長として、粹取りというのは委員長の仕事ですから。それを、ほんなら粹を取ったからといって、使うか使わんかは、これは委員皆さんの全員のあれですから、その準備をするということに対して私たちに相談がなかったと、こういうこと、総務委員会の中では問題はないというふうに私は理解しております。じゃから、その点について危惧される必要はないというふうに私は思いますので、そういうふうにお伝えしときます。

委員長のこの立場としては、3委員長、それからそれ以外の今委員会ができておりますが、それは3委員会に伴うてと、こういう形になるんじゃないかと思うんで、3委員長、常任委員会が基本なんで、その常任委員長の意見を踏まえて前に進めさせていただきたいと思いますが。私は今さっき打合せで議長にも言うたんですが、議運の委員長が決定する権限は何もないんです。議長からこういうふうに議運で諮ってくださいということを言われたら議運で諮るんで、議運の委員長がこうしますからああしますからということは一切できません。議運の委員長は、議会の皆さんの、こういうふうに使われてる方に対してのまとめをするだけが仕事なんで、議長がその前にきちっと案を提案していただかないと、議運の委員長がこうしましょうかああしましょうかと言うようにはなってませんので。

もう前の事前の打合せのときに各常任委員長の御意見を聞いて、それに合わせて議長から議運に提案してくださいと言うったんですから、今日何も委員長がこうだああだという説明もなかったんで、今のお話をお聞きしました。お聞きした中では、内容はよく分かりました。で

すが、ほんなら私がこうしましょう、ああしましょうと言う立場でないで、どうしたらよろしいですかと言うのが私の仕事なんで、その皆さんの意見をあれして、議運ではこういうことに決定いたしましたということを全協へ報告するのが私の仕事なんで、そういうふうな考え方でこの後進めさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか、そういう方向で。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） どういうことを進めていくの、今言われたけど。

いや、じゃから、今意見を聞かれたら、大体2人の委員長は、ぜひもう視察をして、見聞を広めて市政に生かしたい。じゃけど、総務のほうはその辺がすごい微妙にちょっと違いますけど。

○委員長（下山哲司君） ほんなら、福木委員、間違うとったらいけんから。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 私は、見聞を広めることを否定しとるというふうにとられとったのはちょっと心外なんですけど、皆さん方もそれぞれ政務活動費を使って、個人的にいろんなところで、いろんな研修、それぞれ日々重ねとられると思いますので、それを否定したように発言したつもりは一切ございませんので、そのスタイルがどういうスタイルになるかだけ。前段は、平成19年からとおっしゃられましたか、こういうことで赤磐市議会は来ていますということの認識を私は持っていましたという御説明をただけで、外へ出て勉強をすることを否定しとるというふうなことは申し上げておりません。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと理解が私のほうも微妙にできてなかったのは申し訳ないんですけど。

コロナも開けて、その3年間の18億円の分も大体見通しがついたんですから、市政を進めていくには、そういう願いが皆あるわけですから、そろそろそういうふうな、以前のように予算要求もしていただいて前へ進めていかれたらいいんじゃないかと、私の意見なんですけど。

○委員長（下山哲司君） 1つだけ私が言わせていただきたいのは、全協をして議運で決定するか、議運で案をつくって、全協に示して、皆さんの御理解を得て、また議運で決定するか、この2つの方法しかないと思っとるんですよ。そういうことになれば、議長がきちっとした提案をしていただくか、今の3委員長の話を取りまとめて、それを全協で皆さんに御理解をいただくかという方法になるんですが、どういう方法が……。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今話を聞いて、ほかにはないと思うんですが、今それぞれの3常任委員会の委員長の御意見があつて、議長のほうがそれを聞かれたわけですから、議長のほうがそれぞれ3常任委員会からの意見をまとめて議会運営委員会のほうへ、こういう形でいきたいと思うんだけどどうだろうかという案をつくって諮られる。これがもう当たり前の話で、これしかほかには私はないと思います。それで、それについてこの場で、じゃあ賛成ですか、それは承服できませんとかという意見があつたということを、今度は議長のほうへ委員長から出して返していただいて、議長が全協の席で皆さんにお話をしたり諮られたりするというのが筋じゃないかと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

私も実は困つとんで、前回の打合せでは、3委員長の御意見を聞いて報告してくださいと、それに合わせて議運を進めたらということをお願いしとったんですが、それがなかつて、それで今日の打合せは、議長が執行部の予算がどうのこうのという話をせられるから、議長が予算のことするあれはないんじゃないという話もしたんですが、議長は皆さんの、3常任委員会の委員長の意見を取りまとめて、執行部へ予算の請求をしとくというのが議長の仕事だと私は思つとんですが、議長が議長の判断で、それは予算がねえからどうじゃこうじゃと言われたら、私は委員長としてどうしたらいいんか今悩みよんですよ。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 今委員長のほうから、予算について私が申し上げたというような発言がありましたけれども、私は、過去の経緯を含めてこういう経緯がありましたということを議運の中で認識をしていただきたいと。そういうことも含めて、今後その予算の額の在り方、それから常任委員会、特別委員会、これらについてどういう皆さんの御意見をいただけるか議運の中で協議をお願いできませんかということをお願いした次第であつて。それで、私が反対しているとか、そういうことを委員長は言われましたけれども、私は反対も何も言っておりませんし、過去の話、議会という組織の中で、一定の理解を皆さんがしていただいた中で、今度、再度視察の旅費を執行部に予算要求するわけですから、議会としての統一した考え方というものを議長としては求めていかないと。例えば、予算のヒアリングとかという場面で、局長がヒアリングするとは思いますが、議長の立場としても、そこらあたりは十分御意見を踏まえた上でないと、なかなか財政のほうにも要求はできにくいという判断の下にお願いをしたわけですので、そこら辺は十分御理解をいただきたいと思つております。

○委員長（下山哲司君） 委員長が反論するというんじゃないですけど、委員長の立場として、3委員長が今の視察は必要だという御意見でありましたので、今のそういう話を、本来は、打合せのときにヒアリングを委員長としてくださいと言うとったんじゃから、今委員長が

言われるようなことを取りまとめて私に伝えてくださるのが議長の仕事だったと思うんですが、そうじゃなしに、執行部のほうも予算がないからと、そういう話を打合せがあるいうて、もう私は議運の委員長をさせてもらいよって、いまだかつてそういうような。議長は議員の取りまとめをするんで、執行部へは議長としたら、各常任委員長が言いよんで予算をお願いしますというのが議長の仕事だと私は思うんですが、もうどういうふうに取り取ったらええんか、皆さんに聞いてもろうとかんと、私も立場上困るような議長の言動なんで、打合せで。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 組織という形で。金谷委員も議長を長年やっておられました。そういう金谷委員の判断を、私が勝手に言うわけにはいかないと思いますけれども、議長として、そこらあたりの取りまとめというのはしておかないと、なかなか、委員長から上がってきたものをそのまま財政に予算要求するということには、私はならないというふうな理解をしておりますので、そういう、私が予算がないとかということを行った記憶はないんですが、財政は厳しいということを行ったかもしれませんけれども、私がそのことをもって反対をしてるというわけでもないし、委員会の視察というのは確かに重要な部分ですよということは、私も打合せのときに申し上げたつもりですし、それから併せて、常任委員会、特別委員会ありますので、そこらあたりの御意見も皆さんからいただかないといけないんじゃないかなということで申し上げておりますので、そこらあたりは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 言うたらまた言うて返すというんじゃないんですけど、私は先ほどの打合せの中でも言うたのが、常任委員長が言われたことを取りまとめて執行部へ要求するのが議長の仕事でしょうということ。そこまで言わなきゃならないような言動をせられたわけですから、議長が、だからその辺もちょっと考えていただいて皆さんとの協議をしていただかんと。議長にはまとめる権限はあるけど、私にはそういうものはないんですから、議長のお手伝いで、諮問として議運を開くわけですから、議運の委員長と議長が話が通じてなくて、この議運をやれと言われたら私は困りますよ、立場上。その辺は議長もしっかり心遣いしてもらわんと。これからまだ1年半あるわけですから、その辺はしっかりそういう物の考え方を持って、打合せをするなり議運をするなりしていただかんと。その都度いいことばあ言われて、ほんなら私はどうなるんですかという立場ですから、今、どうやってまとめたらいいんですかという。議長がこういうふうな方向に進めてくださいという案は全くゼロなんですから、打合せに。じゃから、ほんなら委員長の権限で、ほんなら皆さん、議長をのけといて、これでよろしいですかという話にはならんでしょう、こういうものは。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私は、先ほど下山委員長がおっしゃられた、ここで決めて全協へいく

か、フラットな状態で全協へ行って、決まったものを追認という表現がいいのかどうか分かりませんが。先ほど御説明の中に、過去の経緯を大分長々と局長が説明されて、その当時を知っとられる方のほうが少ないので、まずはフラットな状態で、全協でまずは過去の経緯、それなりを聞いていただいて、全協の方向性を受けて、議運で最終決定する必要があるのであれば、そのようにさせていただいたら、先ほどの2案、下山委員長が御提案されましたけど、私はそちらを選択していただければなというふうに思います。

○委員長（下山哲司君） もうこの話が出てからかなり日にちがたっとして、ある程度進んでいますから、先ほども言うたように、予算を取ったから使わなきゃならないという話じゃないんじゃないから、形としてできることなんですから、きちっと令和6年度はそういう形をつくって、やらなければやらないでいいんですと私は思うんですが。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今大口委員が言われたのがちょっと腑に落ちないところがあって、事務局長からは、常任委員会の委員長のほうへは、来年度の視察についての要望についてあれば出してくださいというふうに来られて、当然これは、委員長だけでも、委員会ですから、委員会で諮って、皆さんの意向に従って出しますということで出させてもらって、少なくとも産建の場合はそうです。皆さんにお諮りをして、どうしますかということをやりました。それは当然で、その意見はまとめてありますので、全協でまたどうのっていうようなところへ持っていくようには僕はなっていないというふうに思います。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 厚生でも、予算要求がどうのこうのではなく、次年度の視察についてはこういう形でいかせていただこうと思いますっていう、ちょっと具体的な地名も上げて話をさせていただいて、それは委員長にお任せしますということだったので、それを踏まえて予算のヒアリングに対して答えを回答させていただきました。

○委員長（下山哲司君） それで、うちの総務委員長をかばうんじゃないんですが、先ほど言うたように、委員長は、そういうあれがあったら、予算取りは委員長の権限でしておいて、別にこれが、使うわけでないんですから、確保だけはしとって、別に委員長のやったことが間違いだという委員さんはおられんと思いますので、私は総務の一員としてはそういうふうに理解しておりますので、補足としてお聞きください。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それは予算枠だけど、基本的には、委員長のその分で決めるにしても、何ぼか委員会に諮っていただいて、来年度はこういうことでいったらどうかというぐらい

な話はした上で出したほうがいいと思います、予算のほうはね。今下山委員長はそう言われたけど。

それから、もう一つの財政も、大分議長は気にされよんですけど、コロナともっとその前、山陽町時代からもうその財政のことは厳しくなって、委員会のほうももう視察がないのが何年も続いてると思うんですよ。だけど、本来は、1年に1回ぐらいは委員会視察をして、事務局も参加して、進んだところを学ぶというのは物すごくいいことなんで。それも、だからある程度、同じような他市町村の委員会視察予算の上限、そういうなのをちょっと調べて、今山形県というようなことなんかも言われたんですが、一定程度の歯止めは要と思う、予算はね。だから、その辺は、同じような市町村の中の視察研修がどのくらい要ってるかというのを調べて、赤磐市もこのぐらいな上限ぐらいの中で、それぞれ委員会がここへ行きたいというふうな案も出して、予算枠は取っとかにはいけないから、そういうふうなことも作業をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（下山哲司君） 福木委員が一番古い議員で、赤磐市が発足以来知っとられるんじゃないから、どうしてそういうことになっとるかというのは福木委員は知っとられて当然なんで、僕と同じ認識がなければおえんので、そういう後戻りをするような話はないと思うんですよ。委員会として必要であるかないか。枠というのはもう赤磐市のあれで決まっとんのですから。

○委員（福木京子君） それはそうですけど。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 総じて、皆さん、委員会の視察は必要だということを、これはもう皆言ってるわけですよ。その意見があるわけですから、もう議長のほうが、それが必要なのかどうか自分が判断されて、皆さんのこういう意見があるから視察を復活させたいと思うんですが、まずどうだろうかというようにことを議運に諮られて、それから今度は、その中には条件というのでも出てくるだろうから、どういう条件でやろうか。議長の案としては、こういうふうな形で、例えば年に1度、それから上限1人幾らぐらいで、1泊2日とか2泊3日の程度のものでやりたいと思うんですがどうだろうかということを、議長がこの議運に諮られればいいと思うんです。それは簡単だと思うんです。それで、皆さん、それがいいということになれば、それを具体的に予算化をしていく。要望が出てる中で、2つ出たり3つ出たりするかもしれませんが、それを、そういう第1回目のルールで決めたら、じゃあ1つを1か所に絞って、委員会で最終的にここでいいというのを決めたら、それを議長のほうへ出して、予算を事務局のほうで財政のほうへ出してもらうというような形になれば、なるんじゃないかなと思うんですけど。簡単じゃないんですかね。何も難しい問題じゃないと思います。

○委員長（下山哲司君） ですから、先ほど申し上げたように、事前打合せの中では、議長の

御意見が、ほんなら取りまとめてやりましょうというような僕に指示でなかったんで、それで私も立場上困るから先ほどああいう発言をしたんで、議長が、委員長から聞いてるのをほんなら取りまとめてやりますから議運の委員長はそういうふうにしてくださいよというて言うてくださったたら、何にも私は言うことはないんで、皆さん、どうしましょう、これでよろしいですかという。だから、全くそれがなしで、先ほど言うたように、僕は空っぽでやりようるわけですから。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員長の思いはいろいろございますが、取りあえず前に進めなきやいけないので、議長のほうから再度このことについて收拾のお気持ちなりを言っていただいて。それで、本来、今委員長が言われたように、こういうものをここでやってくださいって出るのが当たり前のことなので、そのことを事前に委員長からも話を聞いてられるわけですから、こういうふうみんなから聞いたのを取りまとめたらこうだったから、私も議長としてこういうふうにやりたいと思うが、議運の委員長、議会運営委員会で諮ってくださいという形をしていただきたい。

それと、もう一つ、時間的なものがないし、既に10月が大体予算のスタートということはどうなたも知っとられるはずですから、悠長にするわけにいきませんので、ここは議長がはっきり、こうこうこうでいきたいけどいかがだろうかっていう、もうちゃんと文章で出していただいて、それを諮っていただきたい、そういうふうに思います。

○委員長（下山哲司君） 今、金谷委員のほうから御提案いただきました。議長のほうからその見解でお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） いろいろ意見をいただきました。こういう意見をいただいて、私としては、一定の結論を提示させていただきたいというふうな判断で今日委員会をお願いした次第です。

先ほど金谷委員のほうからもいろいろ御提案がありました。時間が迫ってるという部分もあるんですが、そういうことで。それじゃあ、議長の判断で提示をさせていただくことで、それを通していただくということで、それじゃあよろしいでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 通すという、今の言葉はちょっと違う。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） せっかくここへ議運のメンバーでおって発言をされてない方がお二人おられるので、今までのやり取りを聞いて、感想でも結構ですし、どう思っとられるかを、せ

っかく議運のメンバーなので、聞いていただきたい。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も、視察を議員はすべきだということを、基本的な考えを個人的には持っています。そして、今日お話を言い聞かせていただきましたら、3常任委員会、皆さん、視察の重要性をそれなりに訴えられたということです。また、議長も、現実的に何年も前に予算を要求しなかったというのも事実なので、皆さんとそういうことも共有したいという議長の気持ちも分かりますし、今日いい議論になったんだろうと思います。

最終的には、恐らく時間、タイムリミットもあるので、金谷委員が言われた提案でやっていくのが一番正しいのかなと、こういうふうに思っています。

○委員長（下山哲司君） 局長にお尋ねしますが、次の全協で報告しといてからで日にち的には間に合いますか、日程的には。その確認だけちょっと。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 第1回目のヒアリングは17日にあります。それまでに全協を開いていただければとは思いますが。

○委員長（下山哲司君） じゃから、先ほども言のように、予算を取ることに限っては、全協にかけなくても、ヒアリングの中で、議会はこういうふうにやりたいということで、ヒアリングに出ておりますからと言うて報告するのが局長の仕事なんで、決定するのはその後でもええんですから。だから、僕が言ったのは、局長の立場を考えてどうですかと言うたんじゃから、いや、全協にかけなくてもヒアリングは問題ありませんと言うてもらわなったら、僕は立場が困るんよ。僕が言うたんじゃおえんの、そういうものなんで、議会というものは。最終的に決定するときは、こうこうで議長が全協で報告すればええんですけど、ヒアリングするのに全協へかける必要はないんで、そういうふうに理解してもらったらいと思うんですよ。そう言うてほしかったんです。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 予算ヒアリングはございますが、それは、今現在、こちらがこれぐらいの枠でという金額で今要求をする予定にはしています。ここでの話がまとまるのが一番いいんですが、まず予算組みは、取りあえずこれだけのものをお願いという要求はしておりますので、これからまた皆さんで検討していただいて、まだちょっと余裕がありますので、していただければ結構だと思います。

○委員長（下山哲司君） 今局長のほうからそういうことなんで、議運といたしましては、議長のほうから。

○委員（大口浩志君） もう一方、意見をお伺いしたい。

○委員長（下山哲司君） 牛尾副委員長、よろしくお願いします。

○副委員長（牛尾直人君） もう皆さん言われたとおりだと思いますのと、昨日か、うちへ視察が来ると思うんですよ。もう単純に、1期目の議員として、赤磐市には他県からいっぱい視察が来られています。なぜうちの議会は視察に行かないのかなというのが、今までの疑問というか、何でだろうかなというところがありました。視察の予算がなくなった経緯とかというのを、本当の部分と建前の部分と聞かせてもらいまして、そういうことかなと。

今回、視察にそろそろ行こうかなということで、恐らくこれ、視察は皆さん行きたい。行きたいという表現がおかしいんですが、行こうじゃないかということで。議長も、独断で進めていいのかなというのがあったので、今日のこの話じゃったのかなということで。いろんな意見が、本音のところが出ましたので、それを踏まえて議長でまとめてもらっていけばいいと思いますので。そんな感じです。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） しつこいようなんですけど、一応こういう、みんなが行こうということが、大体皆さん全員オーケーになりました。そうすると、今度は予算ですから、当然お金を決めなきゃいけないんで、それは基本的には、じゃあ幾らでやるのかっていうようなことの案を、皆さんの意見を聞いたやつを議長のほうが、皆さんが行こうということになったので、全体で行くと、例えば1泊2日までで第1回目だからやりましょう。1人当たり、じゃあ3万円なら3万円、それで合計で幾ら幾らの予算を組んでいきたいということではいかがでしょうかというのを議運にかけていただくように議運の委員長にお願いをします。こういうことですから、議長が決定をするわけじゃないので、そこをはっきりしとかなないと、議長の提案が100%それがそのままだっというわけではないのを確認をお願いをしたい。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 例え話を1つさせていただきたいと思います。

一件一件で視察の金額を予算取りするんじゃないしに、赤磐市発足のときは、上限は幾らと、それ以内でいうことで委員会に金額が確定されとんで。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、今のことを念頭に議長が、単純に押しなれば、1人当たり何万円ぐらいのやつで計算していったときの全体の枠が、合計でいくと、じゃあ100万円ですよとか150万円を取りましょうという形でいかがでしょうかと諮られりゃいい話で、そのことを私は今申し上げとるんです。

○委員長（下山哲司君） それでは、今金谷委員の御提案がありましたように、議長からも一

言足していただいて、これでよろしいでしょうかという形にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） いろいろ御意見をいただきました。そうした中で、具体的にその金額という部分についても今日の委員会で御意見がいただけるかなと期待したんですけど、それと特別委員会も含めての話なのかという部分ですけども、そういう部分についても、一定の案を皆さんにお示しをしたいと。それで、御了承いただければ、また先に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、全員の賛成が得られるかどうか、もう一度確認をお願ひしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 今特別委員会の話が出ましたが、今お諮りしようたのは3常任委員会のお話なんで、特別委員会、それからその他の委員会は、今のお諮りしようる、この議運では対象に入っていないんで、その辺のことも踏まえて議長のほうから提案をお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤 武君） 取りあえず、3常任委員会の部分ということで、それじゃあお示しをさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） それでは、お諮りします。

赤磐市始まって以来できたときに戻るといふ形でよろしいですか。そういう方向で、予算取りというのは枠と。だから、一件一件が幾らという話ではできませんので。全ての委員会を含めて、議長のほうから各委員長に打診をして、必要な部分があるのなら予算取りをするということで、議運での決定ということよろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 全ての委員会というような、ちょっと声が聞こえて、だから3つの常任委員会プラス、ほかの委員会も含めたということですね。

○委員長（下山哲司君） そうです。

○議長（佐藤 武君） いやいや、委員長は今、常任委員会と言われた。

○委員長（下山哲司君） いやいや、じゃから、最初のここの議運に諮ったのは3委員会の話なんですから、じゃから議長が今他の委員会もとか言われたから言いよるわけで、言われんなら私は言わんのんですけど、言われたからそれも含めてという話を私が言うたんで、議長が他の委員で言われんなら私は言いませんよ、私から。私は提案者じゃないんですから。諮られたものに対して私は。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） それじゃあ、常任委員会のみで提案させていただきますので御了承ください。

○委員（金谷文則君） それは反対します。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員会活動というのは、常任委員会だけじゃなくて、ほかも当然ありますので、そういう提案をもしされると言うのであれば反対をさせていただきたいと思います。

それと、まだ提案されてないのであれこれ言うこともないとは思いますが、全体の赤磐市議会として一番いい活動ができるためにはどうするかということを、議長としてこういうふうにと考えるとこの議運のほうへ出していただきたいと、そういうふうに思いますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、再度お願いいたします。ちょっと取りまとめをしたいと思いますので。

○議長（佐藤 武君） 再度委員長にお願いしたいのが、全委員が賛成という御確認をもう一度お願いしたいのと、それから特別委員会を含めての御提案がありました。特別委員会につきましては、具体的にはまちづくり、それから議会運営委員会等が入るのかなと思いますけれども、私の思いもありますので、特別委員会についてまた別途提案をさせていただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 今お話があったんで、議長の思いだったら、もうここで言うてくださったらいいで、次々先送りをせずに、もうその都度その都度けりをつけていきましょう。ですから、議長が今、皆さんの意見を踏まえてここで判断してやっていただけたらいいと思うんで。議長が言うてくださらんと、私がこうしますよというのは言えんで、議長のほうから言うていただきたい。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 提案をさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいま皆さんの御意見が一応出尽くしたと思うんで、一応常任委員会においては、議長のほうから執行部のほうへ予算要求の提出をしていただくということで、全員一致ということでよろしいですか。

○委員（金谷文則君） いや、これは……。

○委員長（下山哲司君） じゃから今の、3委員会じゃなしに、常任委員会においては、

特別委員会というのは、その都度その都度じゃから、つくって置いとくわけにいかんで、成立してないんですから。

○委員（金谷文則君） 議会運営委員会は特別委員会ですか。

○委員長（下山哲司君） 議運の件ですか。

その件は、私も、皆さんがお聞きされてなかったんで、議運は皆さんと一緒にやればやれるんかなと思うとったから。

○委員（金谷文則君） それは違いますよ。

○委員長（下山哲司君） 私はいつも思うんですけど、議運は講師を呼んで検証するのが一番いいかなと思う。

御意見があったらお願いします。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、議長として、1つのこの赤磐市議会の委員会をどういうふう
に、視察をやるとすればこういうふうな形でやりたいと思うんだというのをここへ出されて、
それを私たちがじゃあ議論をして、それでよかったら、それでいきましょうとか、修正なら修
正というふうなことをしていかないと、もう今見えないんです。見えるもので議論をしないと
前には進みません。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長、再度お願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） よりよい形での委員会視察、おっしゃるとおりだと私も認識はしてお
ります。

そうした中で、長い間、18年の間視察が行われてこなかったという経緯があるわけですが
ども、その過去の中でも、委員会の視察を復活といいますか、その予算取りをすべきだとい
う意見がなぜ出てこなかったのかという部分も含めて考えていく必要があるのかなという思い
もあつたんですけれども、そうした中で、今回、議会改革検討委員会の中で視察の提案があ
りました。これはまさしくいい提案だなというふうには私は思っていたんですけれども。そ
れで、本来であれば、議会改革検討委員会で議論をして、それで全議員が認識をする中
で、視察旅費の再要求といいますか、それが実現できれば一番いい形だったのかなと思
いますけれども、それを乗り越してこういう形になってしまったんで、こういう形でいく
のがよかったのかなという思いもありますけれども、皆さんの御意見を踏まえて、予
算の要求ということで、事務局も含めて取りまとめをさせて、皆さんに提案をさ
せていただきたいというふうに思っております。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議長、今ちょっと発言された中で、議会改革検討委員会に提案
されたものについて、ここで今議論の対象にされるということは、これはもうできな
い話ですし、既に議会改革検討委員会の中に出てるのは分かりますけど、ここで
取り上げる問題じゃない。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） いや、取り上げたわけではないです。検討委員会の中で十分議論をすべき検討課題であったかなということをお願いただけで、それが本来の検討の在り方だったのかなというふうには思っております。

○委員長（下山哲司君） それでは、先ほど議長のほうから常任委員会においてはと、こういうのをいただきましたので、3委員会プラス常任委員会も予算取りに関しては一応対象に入れていただくということで、議長、よろしかったですね、先ほどの。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 確認です。3常任委員会と委員会というのはどういうことか。

○委員長（下山哲司君） 常任。

○議長（佐藤 武君） 常任委員会ですね。

○委員長（下山哲司君） はい。じゃから、早う言えば議運もこの対象と。常設ですからね、これは常設。

特別委員会というのはまた別物ですから。特別委員会というのは、そのときにできなから委員会はないわけですから、ないものに対して予算をつけるという話にはなりませんから。

常任委員会においてはと、こういうことでよろしいですか。皆さん、御理解いただけましたか、今の言葉。

○委員（金谷文則君） 常任委員会3つと予算常任委員会と議会運営委員会ですから常任委員会じゃないですね。議会運営委員会ですね。議会常任委員会じゃないですね。

○委員長（下山哲司君） その辺は、私はいつも思うんですが、この議運というのは、必要があったら、議会がいただいとる予算の中で、できるだけの範囲の研修をやったり、視察も、お金をかけにやできんということもありませんので、そういう方向でやったらいいんだというふうに、私は、委員長をさせていただいとる感覚ではそう思うとります。

じゃから、研修も視察もしないという考え方はありません。ですから……。

○委員（金谷文則君） そんなことを言ってんじゃない。

○委員長（下山哲司君） じゃから、その辺は御理解ください。

○委員（金谷文則君） そんなことじゃなくて、今のは文言ですから。

○委員長（下山哲司君） それでは、先ほど議長が言われたように、全員一致でということと言われたんで、全員一致で予算取りの申請をお願いするということによろしいですか。

そっから先は、もう幾ら100万円出せと言うたって、市長が出さなきゃ駄目なんですから、今まであったことに倣ってということによろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 確認ですが、特別委員会は、もしその特別委員会を決めて、行きたいということなら、そのときに議長に提案して、補正になるということですね。

○委員長（下山哲司君） はい。

よろしいですか。

それでは、ただいま議長から提案をいただいた内容については、全員一致ということで決定してよろしいですか。

それじゃあ、挙手を確認したいと。

僕も立場上、間に入って、本当この前から悩んどったんですよ。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 予算を取るということは分かりました。だけど、昔に遡ってやりますっていうことになっても、具体的なものがないのに、そんなもうファジーなことをやって予算は取れないと思いますので、僕は反対させていただきます。

○委員長（下山哲司君） 議長、打合せのときに出とった、今まで枠は7万円が上限ですよというのが赤磐市が発足して以来やってきたことなんで、そういうことに倣ってでよろしいですかというて皆さんにお諮りいただければ、もう内容的にも皆形が見えるんじゃないと思うんですが。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 金谷委員の言われたのが、ちょっと何を反対かなという再確認をしたい部分ですけども、金額的には、その平成17年、赤磐市新市発足の時点では、常任委員会の枠組みが、議会要覧等を確認しますと、7万円の予算取りをしてるという状況です。そうした中で、他都市の状況も参考にしていくということになれば、また7万円という線になるのかどうか、そこらは今断言はできませんけれども、金額、断言したほうがいいですか。

○委員長（下山哲司君） 今日議運で諮って決定するというんですから、皆さんが御理解いただける内容を議長のほうから提案していただかんと、決定に至れんというて言われたら全員一致にならるので、その辺だけきちっと形だけを提案をしていただけたらと思います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 平成19年の廃止の時点の金額に合わせて、お一人7万円で予算要求をさせていただく案をお示ししたいと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） お伺いします。

7万円というのは、誰に対しての7万円ですか。委員会でしょう。

ちょっと教えてください。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 私が委員会でお答えするのが適切かどうか分かりませんが、議会要覧、皆さんお配りしてるとは思いますけれども、この一覧の中で1人当たり7万円の上限を予算要求していると。それで、当然、委員長も言われたように、その上限いっぱいを使う必要は当然ありません。余った分は返納という形で対応をするやり方で来ていると思いますけれども、基本的には1人7万円ということで……。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すいません。1人というのは委員会ですかって私がお聞きしたのは、議員ですかとは聞いてないので。議員が7万円でしょう。ほかの委員会の中の、委員会には所属する執行部もいるわけだし、そういう場合はどういうふうになっとるんか教えてください。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 議会要覧の中を御覧いただければ、委員1人につき7万円と。執行部、それから事務局の随同行ということになれば、予算枠は別ですので、あくまで委員1人につき7万円ということで私は理解しております。間違いであれば、事務局に確認をしたいと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 理解していただきたいのは、委員会として予算を取る場合は、委員会の所属してる人間がいるわけで、その人たちまで含めて委員会、議会の中の予算にするのか、執行部、それから今事務局と言われましたけど、事務局は議会費の中から出てるわけで、そこは違います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 事務局に確認すればいいんですけども、議員の視察旅費と職員の旅費は一緒ですかね。

○委員長（下山哲司君） いえ、別です。

○議長（佐藤 武君） 別ですよ。別ですから、そういうことです。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） だから、議会としての予算を取らなきゃいけないから、事務局も行くとしたらお金が要るんじゃないかなと思って、予算の中に反映しなきゃいけない。行けないですよ、取ってなかったら。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） だから、今議論してるのは常任委員会の視察旅費ですから。

○委員（金谷文則君） 常任委員会の中に事務局も含むじゃないですか。

○議長（佐藤 武君） いやいや、だから、随行するということになれば、当然、3常任委員会ですので、1人随行ということになれば3人分の予算を取ってもらわないといけない。

○委員（光成良充君） 別枠で取るということか。

○委員長（下山哲司君） 別枠よ。

○議長（佐藤 武君） 別枠ですよ。

○委員（金谷文則君） だから、もういいですわ。

○議長（佐藤 武君） だから、執行部の予算もうそうですよ。

○委員長（下山哲司君） 職員の場合は、必要とあれば議会内の経費をやりくりして行かに行けないのじゃろけど、今までのあれはどういう扱いになっとったんですかね。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 今回もし委員会で視察が決まりましたということになれば、3委員会であれば、それに随行する職員が1名ずつということで、3回ということで、3名の予算を議会費のほうで組まさせていただきます。これは議員研修費とか視察費の中には含まれておりません、ということになります。

それから、あともう一つお話しさせていただきたいのが、前回の平成19年度のときの委員会では4常任委員会ございました。予算を取っていたのは4常任委員会だけでございます。今回、今予算常任委員会という話も出ておりましたが、そのあたりも決めていただいたほうがよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今局長のほうから提案がございました。その点を踏まえて、議長のほうから提案をお願いします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 常任委員会の予算取りということで、予算常任委員会も含めてということになりますとかかなりの額が必要になってくるという部分がございますけれども、必要であ

ればこれも要求していかないといけませんけれども、今の時点で私は予算常任委員会までは考えておりませんでした。

○委員長（下山哲司君） その7万円というのは、もともとが常任委員会ですから、新しくできた委員会については、7万円を対象という考え方でなくても、3万円なら3万円ぐらいの予算取りでどうでしょうかとかという案を議長のほうから出していただければ私はお諮りしますので、そういう案をお示しいただければと思います。

○議長（佐藤 武君） 金額確定なやつを提案するんですか。

○委員長（下山哲司君） そうです。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど予算常任委員会はどうされるんでしょうかという事務局のほうから投げかけがありましたけど、皆さん御存じのように予算常任委員会には議長は入っておりません。議長だけへのけにしていうようなことにはならないと思うので、私は、3常任委員会をまずは1ステップ目として考えるんなら考えたらいかなかなというふうに思いますし、先ほど枠を取るで7万円なら7万円という数字が出ておりますけども、その中で例えば回数制限を入れるのかとか、いろんな柔軟な対応もできるのかな、行き先によってというふうに思いますので、まずは3常任委員会分をとということで私はいいのかなというふうに思いますが。

○委員長（下山哲司君） またそこで意見が割れると私は取りまとめが困るので、後からそういうのはあれで、もう……。

暫時休憩します。

午後0時11分 休憩

午後0時15分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 皆さんからいろいろ、示唆に富んだ御意見、貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。そうした中で、3常任委員会の枠組みとして、1人7万円ということで、人数分の予算を今回計上、要求をしていく案をお示ししたいと思っておりますので、皆様の御意見をお聞かせください。

ほかの委員会につきましては、いろいろな御意見もありましたけれども、今回の予算要求には該当しないということで御了承をお願いします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長から、3常任委員会の予算取りは7万円掛ける定数と、こうすることで、枠組みということで提案がございましたので、それでこの議運ではそういう決定でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、全員御協力いただいたということで、決定といたします。

それでは、ありがとうございました。

ほかに、委員さん、何もありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、これで議会運営委員会を閉会します。

午後0時17分 閉会